

「明治期の神戸三大土木事業・遺産の魅力発信事業」企画運営業務公募型プロポーザルに関する質問要旨及び回答について

| 書類   | 質問要旨                                                                                                                                                                             | 回答                                                                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集要項 | 企画提案書は長編綴じとあるが、縦横はどちらでもよいか。                                                                                                                                                      | どちらでも構いません。                                                                                                                                                                                                             |
| 募集要項 | 企画提案書のページ数に上限はあるか。                                                                                                                                                               | 上限はありません。                                                                                                                                                                                                               |
| 募集要項 | 5 応募方法（１）応募書類<br>JV構成員が商業登記をしていない任意団体の場合、④納税証明書、⑤財務諸表はどうすればよいか。                                                                                                                  | 業務委託の契約は、任意団体の場合、団体名で契約できないため、代表者（個人）と契約することになります。そのため、契約を締結する個人が責任を負うことになる恐れがあります。<br>よって、任意団体で応募される場合は、代表者（個人）の応募書類と任意団体に関する①団体の規約または会則、②団体の活動実績が分かる資料（総会議事録、収支報告書等）及び③設立年月日のわかる書類（団体の規約等に記載がない場合）を提出してください。          |
| 募集要項 | 応募者資格確認資料<br>3．登記されていないことの証明書は、任意団体の場合はどうすればよいか。                                                                                                                                 | 業務委託の契約は、任意団体の場合、団体名で契約できないため、代表者（個人）と契約することになります。そのため、契約を締結する個人が責任を負うことになる恐れがあります。<br>よって、任意団体で応募される場合は、代表者（個人）の応募書類と任意団体に関する①団体の規約または会則、②団体の活動実績が分かる資料（総会議事録、収支報告書等）及び③設立年月日のわかる書類（団体の規約等に記載がない場合）を提出してください。          |
| 仕様書  | 三大土木事業とは具体的に、<br>・烏原貯水池・立ヶ畑堰堤<br>・湊川隧道<br>・兵庫運河<br>この３点で合っているか。<br>これ以外は全く除外でよいか。                                                                                                | 「三大土木“事業”」は、①上水道事業、②湊川付替工事、③港湾修築のことを指し、それぞれの事業において建設され、現在に歴史遺産として伝えられている①烏原貯水池・立ヶ畑堰堤、②湊川隧道、③兵庫運河を「三大土木“遺産”」としています。<br>本業務は、３遺産の魅力発信を目的としていますので、３遺産の魅力をより高める効果がある施設を含めることは可能です。                                          |
| 仕様書  | 5 業務の内容<br>（１）三大土木遺産見学ツアーの開催<br>④周遊コースの企画<br>烏原貯水池を起点にとあるが、ルートを調整することは可能か。<br>⑤見学ツアーの開催<br>・湊川隧道は一般公開日（第１・第３土曜日 13:00～15：00）以外も見学は可能か。<br>・見学が一般公開日のみとする場合、開催日を２月末までに延長することは可能か。 | ④周遊コースの企画<br>烏原貯水池・立ヶ畑堰堤を起点に湊川隧道、兵庫運河と南下していく見学ツアーを想定していますが、３か所を全て巡る周遊コースの企画であれば、ルートを調整していただいても差支えありません。<br>⑤見学ツアーの開催<br>湊川隧道は、一般公開日以外の見学も可能です。ただし、別イベントやスタッフ確保の関係から見学ができない場合もありますので、委託契約後に詳細な日程を協議・調整する必要があることにご留意ください。 |
| 仕様書  | 特定の学校を対象とした見学ツアーの実施も含まれるか。                                                                                                                                                       | 県の事業のため、広く県民に参加していただくことを想定していますが、特定の学校を対象とした見学ツアーを実施することも可能です。ただし、特定の学校を対象とした見学ツアーを実施する場合は、委託者に対して事前に相談・協議いただくことにご留意ください。                                                                                               |
| 仕様書  | 想定されるインフルエンサーは本事業の類似業務に実績のあるインフルエンサーか？                                                                                                                                           | 必ずしも本事業の類似事業の実績は必要ありません。<br>インフルエンサーは、ターゲットの行動に関して一定の影響力を有し、具体的な周遊行動を促進するような訴求効果が高いPRができる者を想定しており、神戸市内の土木・産業遺産の魅力を熟知している者が望ましいとしております。                                                                                  |
| 仕様書  | 5 業務の内容<br>（２）広報メディアによる発信<br>①広報素材作成・情報発信<br>見学した内容を基に、P R画像、文章、ショート動画等を作成することとあるが、これはツアー終了後か、それともツアー開催前か。                                                                       | ショート動画等の作成は、見学ツアー終了後を想定しています。                                                                                                                                                                                           |
| 仕様書  | 広報メディアによる広報において、県・市広報紙では、どのようなスペースが利用可能か。広告枠または記事広告などが可能か。                                                                                                                       | 広報紙については、各種広報紙の地域版への掲載を想定しています。掲載については、委託契約後に各担当部署と協議・調整していただくことになります。                                                                                                                                                  |

「明治期の神戸三大土木事業・遺産の魅力発信事業」企画運営業務公募型プロポーザルに関する質問要旨及び回答について

| 書類  | 質問要旨                                                                                                                                                | 回答                                                                                                                                                                                              |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仕様書 | 5 業務の内容<br>（３）明治期の神戸三大土木遺産のパネル展の開催<br>③展示物<br>・写真展のサイズは会場の規模によって小さくしたり、枚数を変えることは可能か。<br>・展示する写真は、撮りおろしたものを含めてもよいか。                                  | ・写真パネルは２会場分で同じものを展示することを想定していますが、委託金額の範囲内であれば、会場の規模によってサイズ及び枚数を変更することに差支えありません。<br>・撮りおろした写真を含めていただいても差支えありません。                                                                                 |
| 仕様書 | チラシ配架においては、県の関連施設、学校、図書館などへの配送、納品の費用は受託者負担か。                                                                                                        | パネル展の概要を記したチラシの配送や納品に係る費用は、受託者が支払うこととし、事業費に含めていただくことになります。                                                                                                                                      |
| 仕様書 | 実施内容としては、<br>・三大土木遺産見学ツアーの開催<br>・広報メディアによる発信<br>・明治期の神戸三大土木遺産のパネル展の開催<br>こちら３点と理解しているが、単発的な認知というよりは、2026年３月までの中長期で、SNS運用などの認知をどう行う施策が良いか、という提案でよいか。 | 三大土木遺産見学ツアー等の業務については、仕様書に定める内容による事業実施を前提とした上で、委託金額の範囲内であれば、委託期間中に中長期的な視点で、付加価値を持たせる事業を提案していただくことは差支えありません。                                                                                      |
| 仕様書 | 11 事業実績報告<br>一般的なイベントにありがちな、やりっぱなしで終わりのものも多いが、今回、見て終わるのではなく、ちゃんとアウトプットして、それを評価する仕組みを設けるという流れにしたいと考えているが、どこまで先を見据えた提案が望ましいか。                         | 事業実績報告は、事業が完了したときに、成果物、業務実施報告書、収支精算書等を提出していただき、委託者が業務の完了を確認します。<br>ご質問のありました今後の施策展望につきまして、事業実績報告の中で、提案していただくことは差支えありませんが、三大土木遺産見学ツアーについては、見学ツアー終了後に、参加者からの意見を聞き取り、課題発見及び分析を行っていただきますので、ご注意ください。 |